

水害に強い地域づくり協議会

および水害に強い地域づくり計画

(水害に強い地域づくり協議会)

- 地域住民・市町・滋賀県・国・関係機関等が協働して、治水対策を検討するための組織として水害に強い地域づくり協議会を設置。



(水害に強い地域づくり計画)

- 家屋の流失や水没、床上・床下浸水が想定される地域では、これらの被害を軽減するため地域の特性に応じた対応策をとりまとめた計画(水害に強い地域づくり計画)の策定を進める。